

●令和7年度 活動テーマ
LPガスの価値を高め、伝え、広めよう！

●活動目標

1. 制度改正への真摯な取組の推進
2. 避難所へのGHP等の設置推進
3. LPガスのブランド力の向上
4. 災害対策マニュアルの整備
5. 支部活動の活性化の推進
6. 協会運営の在り方の見直し

愛媛県

LPガス情報

発行所

愛媛県LPガス協会

〒790-0003 松山市三番町6丁目7-2
ラベルダムビル4階

TEL 089-947-4744
FAX 089-947-8499
メール info@ehime-lpg.or.jp

令和7年度保安講習会実施について

今年度の保安講習会も無事に終了いたしました。酷暑のなかご多用のところご参加いただきまして誠にありがとうございました。ならびにご協力いただきました皆様ありがとうございました。各会場の出席状況は下表のとおりです。

愛媛県の消防防災安全課・東南予地方局防災対策室、新居浜市消防本部、松山市消防局の担当官からは、「液化石油ガス販売事業に関する保安指導方針」と題して、県内事故の発生状況や事故防止について、帳簿審査会等での違反事項について、法改正・取引適正化に関する省令改正

についてお話しいただきました。

妹尾会長からは、「LPガス業界の動向について」と題し、今年度協会活動のテーマと重点項目について、取引適正化の省令改正について、第7次エネルギー計画についてお話しいただきました。

講習内容で、行政担当官・妹尾会長からの説明で強調していた事項やお願い事項がありましたので、お知らせいたします下記をご確認ください。

令和7年度保安講習会実施報告

開催日	地区名	行政担当者	会場名	令和7年度参加者	令和6年度参加者
7月17日(木)	今治支部	東予地方局防災対策室	今治地域地場産業振興センター 4階第2研修センター	28	48
7月18日(金)	大洲・八幡浜・西予支部	南予地方局防災対策室	愛媛県歴史文化博物館 2階第1・2会議室	31	51
7月22日(火)	宇和島・南宇和支部	愛媛県消防防災安全課	宇和島市総合福祉センター 4階ホール	22	27
7月28日(月)	四国中央・新居浜支部	新居浜市消防本部予防課	新居浜商工会議所 第2・3研修室	45	50
8月6日(水)	松山支部	松山市消防局予防課	松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室	22	69
8月7日(木)	西条・周桑支部	東予地方局防災対策室	西条商工会議所 大ホール	17	24
合 計				165	242

記

- 【行政担当官より】
- LPガス販売事業の基準・手続きの手引きや各保安業務の基本的なガイド等が、経済産業省ホームページ「LPガスの安全に向けた取組」に掲載されておりますので、販売事業者の皆様にはダウンロードしてご活用していただきたい。
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/anzen_torikumi/file_itakujigyoku/itakujigyoku.html#A01
 - 販売契約を締結した客先の保安の確保について
点検・調査・周知等を行った場合は帳簿に記載し、確実に記録を残しておくことを徹底していただきたい。
 - 事故時の連絡・届出先について
販売事業の登録先の機関に関わらず、事故発生現場の市町を管轄する機関へ連絡していただきたい。
 - 容器の喪失・盗難について
令和6年は、喪失が23件・盗難が78件、計101件報告された。盗難については、公民館、空き家、別荘等の、不在時間が長い建物やガスの使用頻度の低い建物が被害に遭う傾向があるため、施錠等の盗難防止措置の実施を検討いただきたい。そして、長期間使用の見込みが無い、または使用する時期が限定される建物については、消費者と相談のうえ、容器の回収・撤去等を検討いただきたい。
 - LPガス事業者への指導について
令和6年度に県が実施した帳簿審査会、消防局が立ち入り検査において、次のような違反事項が確認され指導を行った。

各種台帳・記録類の記載不備
業務主任者等の資格者の法定講習未受講
業務主任者等選任（解任）届の未提出
販売所等変更届出の未提出（保安業務委託先の変更）
埋設配管の管理不備
検満メーターの未交換
貯蔵施設の消火器設置の不備。（20型を最低2本）

- LPガス取引適正化（商慣行是正）
販売事業者の対応
【過大な営業行為の制限】
令和6年7月1日以前に締結した賃貸集合住宅のオーナー等との契約についても、更新期日（自動更新を含む。）以降は新規契約と同様の改正規定が適用されるため、過大な利益供与を含む、または、LPガス事業者の変更を制限する契約は違法となる。既存契約についても内容の確認を実施し、不適切な条項等が含まれている場合は、契約者等と協議・調整の上、契約内容の変更を行うこと。
全ての利益供与等が違法となる訳ではないが、その内容が過大・不当ではないことを根拠を持って対外的に説明できるようにすること。
【三部料金制の徹底等】
請求書及び料金表等は三部料金に対応したものとすること。また、請求しない料金項目についても、当該項目が0円である旨を示すこと。内訳を適切に整理し、対外的に説明ができるようにすること。

- LPガス取引適正化（商慣行是正）に係る県の対応
本年度は、帳簿審査会等の機会を通じて、改正後の規定に対する遵守状況や現状の把握を進めるとともに、明確な違反行為については是正を指導する。
上記の結果、特に違反行為（疑いを含む。）が多い事項が確認された場合は、必要に応じて、個別調査や周知等を実施する可能性がある。
本改正については、一般消費者等の利益に直接関わる内容であり、報道等を通じて広く周知されていることから、関係者から行政機関に対する相談・通報等が行われることも十分に考えられる。法令違反が疑われる情報提供等があった場合は、その内容等に応じて、該当の事業者に対し、状況の聴取や関係資料の確認等の対応を実施する可能性がある。

- 【妹尾会長より】
- 令和7年度協会活動について
5月28日(木)第47回通常総会で承認された今年度の活動を説明された。活動テーマ「LPガスの価値を高め、伝え、広めよう」
我々LPガス事業者がLPガスの価値を改めて認識し高めて、消費者に伝えそして広めていくことを協会員が一丸となって積極的に取り組んでいきたい。
そのために次の項目について、特に重点を置き活動する。
①制度改正への真摯な取組の推進
②避難所へのGHP等の設置推進活動
③LPガスのブランド力の向上に資する活動
④災害対策マニュアルの整備（災害の多様化と実用性への対応）
⑤支部活動の活性化の推進
⑥協会運営の在り方についての見直し
- LPガス業界の動向について
6月23日(月)に開催された、第12回液化石油ガス流通WG資料より次の内容について説明された。
- 「三部料金制に関するLPガス事業者調査の結果概要と今後の対応」について
- 「LPガス商慣行通報フォーム」について
ガイドラインの見直しのためにも、積極的に活用し情報を提供していただきたい。
- 商慣行見直しに向けた取組宣言について
今回の制度改正は、LPガス事業者のためではなく、お客様のための改正であることを認識していただき、重点項目①の制度改正への真摯な取組、③LPガスのブランド力の向上のため、協会員の皆様には義務ではないが、自主取組宣言をおこなっていただきたい。
- 第7次エネルギー計画について
国より発表されている、第7次エネルギー計画のLPガスについて説明された。
化石資源の確保／供給体制の基本的考え方の文章内に、LPガスの4文字が初めて表記された。第6次までは、石油製品等に含まれていたただけだった。
今回、LPガスが重要なエネルギーと明記されたことは、LPガス業界にとって重要な事。そのためお客様からの信頼を確保し、LPガスの価値を高めるために、協会員皆様と一緒に商慣行是正の制度改正に真摯に取り組んでいきたい。

LPガス商慣行是正に向けた「自主取組宣言」への推進について(お願い)

標記の件につきまして、保安講習会で妹尾会長より、自主取組宣言について、宣言への推進をお願いいたしました。

上部機関である、(一社)全国LPガス協会では、理事会において、LPガス業界として新制度の下で商慣行是正を推進していくことが重要であり、販売事業者自ら「自主取組宣言」することが重要と合意されました。また、経産省の流通フーキンクグループでも取り組んでいただいた旨の発言がありました。

当協会としては、制度改正への真摯な取組の推進を今年度事業計画の重点項目にしているため、国や全し協と連携し、この制度改正の実効性を確保してまいります。

今回の制度改正は、LPガスを使っていたいているお客様のための改正です。販売事業者は、真摯に取り組んでいかなければなりません。LPガス料金に対するお客様の信頼を確保し、LPガスの価値を広めていくことがひいては販売事業者のために繋がって参ります。

愛媛県の宣言事業者数は、2025年5月末現在32社で、割合は11%となっております。何卒ご理解賜り、自主取組宣言の推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。作成ならびに提出方法については同封しております。別紙「LPガス商慣行是正に向けた自主取組宣言」への推進について(お願い)をご確認ください。

2025年度自治体によるエネファーム導入に係る補助金について

各自自治体によるエネファーム導入に係る補助金一覧が更新されましたのでお知らせいたします。

込可能です。

お客様への省エネ機器のご提案に活用ください。

愛媛県下では、松野町と伊方町が追加されました。合わせて国がおこなっております、「住宅省エネ2025キャンペーン」各事業の予算に対する補助金申請額の割合も掲載いたします。子育てグリーン住宅支援事業以外は各事業まだ申込可能です。そして地方自治体の補助金も申

込可能です。お客様への省エネ機器のご提案に活用ください。給湯省エネ2025事業は補助金の額が昨年より1万円～2万円減額されております。補助金が活用されないと減額もしくは対象外になってしまう可能性があります。是非積極的に活用いただきますようお願いいたします。

子育てグリーン住宅支援事業		先進的窓リノベ2025事業	給湯省エネ2025事業	賃貸集合給湯省エネ2025事業
新築 GX志向型住宅 第3期 受付終了 長期優良住宅・ZEH水準住宅 第3期 受付終了		リフォーム 10%	撤去加算の予算に対する割合 55%	11%

都道府県 市・区・町 ※1	事業名 ※2	申請受付期間(予定)	エネファーム導入補助内容 (補助額上限、条件、予算/予定件数等)	採択 法	申請 時期 ※3	国補 助の 併用	予算残状況 ※4
松山市	ゼロカーボン等推進補助金(家庭用燃料電池システム設置補助)	2025. 4. 14～2026. 2. 28	6万円	先着	A	○	—
東温市	新エネルギー機器等設置費補助	～2026. 3. 6 (設置後6か月以内)	10万円 蓄電池分と併せて50件を予定	先着	B	○	6. 23時点 残39件
今治市	住宅用新エネルギー等関連設備設置費補助	2025. 5. 7～7. 31 (2024年度設置分)	9万円	抽選	B	○	—
宇和島市	新エネルギー設備等導入費補助	2025. 4. 1～2026. 3. 31	10万円	先着	B	○	—
八幡浜市	新エネルギー設備等導入費補助	2025. 4. 1～2026. 2. 28 (導入完了後1年以内)	10万円 エネファーム分として3件を予定	先着	B	○	6. 18時点 残3件
西条市	新エネルギー等関連設備導入促進事業補助	2025. 4. 1～ (導入完了後1年以内)	10万円 総予算額928万円	先着	B	○	6. 25時点 残193万円
大洲市	家庭用蓄電池等設備設置費補助	2025. 4. 1～ (導入完了後1年以内)	10万円 総予算額300万円	先着	B	○	—
西予市	新エネルギー設備等導入費補助	2025. 4. 1～ (導入完了後1年以内)	10万円	先着	B	○	—
松野町	新エネルギー機器等設置の補助	—	10万円	先着	A	○	—
愛南町	新エネルギー等導入促進補助	2025. 4. 1～	10万円 総予算額500万円	先着	A	○	—
鬼北町	新エネルギー機器等設置費補助	—	10万円	先着	A	○	—
内子町	地球温暖化対策設備導入事業補助	2025. 4. 1～	10万円 エネファーム分として1件を予定	先着	A	○	—
砥部町	住宅用新エネルギー機器設置費補助	2025. 4. 1～2026. 3. 31 (設置完了後1年以内)	10万円	先着	B	○	—
久万高原町	新エネルギー機器等設置費補助	設置完了後30日以内	15万円	先着	B	○	—
伊方町	新エネルギー機器等設置費補助	設置完了後90日以内	20万円	先着	B	○	—

※1 都道府県および補助事業実施を発表している市・特別区・町(村は調査できたもののみ)

※2 エネファーム導入補助金制度およびエネファーム設置が特に補助対象となっている住宅リフォーム補助事業等を記載

※3 A：設置前(設置後の完了報告も必要)、B：設置後等

※4 ○：受付残期間に見合った予算残状況、△：締切り前に受付終了となる見込みのため注意が必要、×：受付終了済み(追加受付が実施されることがあります)、—：予算消化状況の発表なし(個別に問い合わせ要) 補助金申請等ご利用に際しては、必ず各自で最新情報を確認願います。

(一社)愛媛県LPガス協会の「ロゴデザイン」普及促進について

令和7年1月第660号の情報紙に掲載しました弊会のロゴデザインについて、会員の皆様より多数のデータ希望の問い合わせとご活用をいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、データ希望は受付しておりますので、代表メールアドレスにご連絡ください。
自社の名刺・販促物チラシ・ホームページ・SNSにご活用ください。

ご連絡の際は、下記の内容でお願いいたします。
件名：「データ希望」

本文：①会社名
②使用用途（予定）
弊会もロゴデザインを認知していただくため、現在は、封筒・情報紙・家庭用業務用周知文書に組み込んでおります。これ以外にも様々なツール等に活用してまいります。
なお、6月2日(月)に発送しましたロゴデザインのサンダルにつきましては、送付してから次の展開のご案内が遅くなりましたが、注文方法については、決まり次第ご案内させていただきます。



岡山県LPガス協会青年委員会と愛媛県LPガス協会青年部会の合同研修会について

上記合同研修会が開催されました。

日時 令和7年7月11日(金) 13:30~17:00
場所 三浦工業(株)本社
参加人数 岡山県LPガス協会青年委員会 17名
愛媛県LPガス協会青年部会 7名
研修内容 テーマ「燃転と防災への取り組み」
三浦工業(株)本社ショールーム見学
燃転に係る成功事例の座学研修およびグループ討議

開会挨拶

愛媛県LPガス協会青年部会越智部長より挨拶

見学

最初に本社ショールームの見学を2班に分かれておこなった。ミウラコネクトセンターを見学し、新10Tシステムで、工場機器の状態を各営業所やお客様と共有する、最新のクラウド電話装置・リアルタイム音声認識・AI連携FACQを駆使しエンジニアリングとともに24時間365日見守り続ける。
その後、三浦工業の歴史と取り組み、機器の歴史や仕組みについて説明を受け、自動搬送ロボットを体験した。



座学

「蒸気ボイラの燃料転換等について」の講演がおこなわれた。
熱について
ー蒸気の特性蒸気は安全で有効な熱のキャリア
蒸気の使用用途について
ー加熱・加湿・洗浄・改質／化成・動力利用

蒸気ボイラの業種別納入比率

ー食品33% 電機・機械13%
クリーニングは、大手参入による個人商店の縮小などで減少。繊維・染色は海外が主流になっている。
熱について

ー蒸気とCO₂排出量
日本の部門別二酸化炭素排出量の割合
産業部門が34.7%でそのうち約60%が熱利用でミウラボイラの熱利用は約9%

ボイラの進化（貫流ボイラの進化）
ガス焚き最高効率：102%
油焚き最高効率：97%

ガス燃料の特長

ー燃料転換と高効率機器への転換（油→LPG）
LPGへ切り替えるだけで、約10~13% CO₂が削減。さらにボイラ効率UPで+αのCO₂削減と省エネが可能。
蒸気ボイラ市場

一年々出荷台数は減少している。
原因としては、機器の長寿化・大型化・個人商店の閉鎖。
8割がガスボイラが主流。
カーボンニュートラル準備へのミウラの取り組み。
補助金の活用について

討議

4班に分かれ、テーマ「他エネルギーからの切替え」についてグループ討議をおこない発表をおこなった。



閉会挨拶

岡山県LPガス協会青年委員会坂田委員長より挨拶
閉会。

伊藤鉄工(株)製造のON・OFFヒューズガス栓のリコールについて (お願い)

標記につきまして、リコール情報の案内がありましたのでお知らせいたします。
伊藤鉄工(株)が製造・販売したON・OFFヒューズガス栓67,554個（出荷日：2023年9月29日~2024年11月30日）において、ごくまれにガス漏れに至るおそれがあることが判明したため、対象製品について自主回収する旨の報告が同社よりありました。
同社においては、本件についてホームページ及び新聞社告等によりお客様への周知を図ることです。
つきましては、お客様より本件に関するお問い合わせがあった際には、対

象製品の点検及び交換にご協力いただけますようお願い申し上げます。
なお、詳細につきましては、下記ホームページよりご確認をお願いいたします。

伊藤鉄工(株) 電話受付窓口 記
電話番号：0566-41-4328（受付時間9時~16時（月~金））
FAX：0566-48-0692
E-mail：info@itotekkou.co.jp
ホームページ：http://www.itotekkou.co.jp



国家試験
受験願書受付中です！
受付期間は8月18日から9月1日(書面)・9月3日(電子)まで

受付期間は右記の通りになりますので、受験予定者の方は期間内にお手続きください。

試験の実施概要

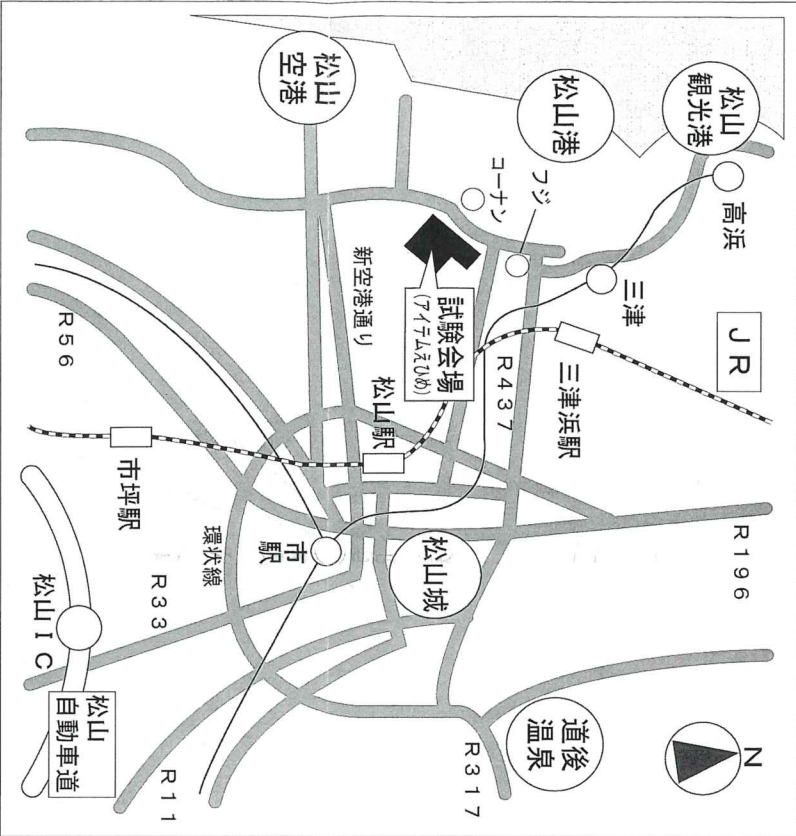
1. 試験日

令和7年11月9日(日)

2. 場所

アイテムえひめ 大展示場
松山市大可賀2丁目1番28号

【試験会場地図】



3. 試験受付の手続き

① 受験願書の請求先

返信用封筒 (縦33cm、横24cm以上の大きさ) に、必要切手 (願書1部180円 2部270円 3部320円 4～7部510円 8～13部750円) を貼付し、受験科目・必要部数を書いたメモを同封の上、送付封筒の表に「受験願書請求」と朱書きし、請求してください。

なお、各地方局総務県民課防災対策室及び支局総務県民室でも受験願書を配布しております。

四国ガス㈱との転換情報

(2025年7月転換処理分)

項目	LPガスからLPガスへ	四国ガスからLPガスへ	引換差額	引換された累計
地区				
今治	3	0	3	4,703
松山	7	2	5	12,345
宇和島	3	1	2	3,142
計	13	3	10	20,190

※累計は昭和58年8月転換協定以降の数

② 書面申請

8月18日(月)から9月1日(月)まで

郵送による場合は、9月1日(月)までの消印のあるもの (料金別納郵便、料金後納郵便等それに類似するもの) にあっては、9月1日(月)までに到着したものに限り受付します。

③ 電子申請

8月18日(月)10:00から9月3日(水)17:00まで
KHKホームページ <https://www.khk.or.jp>

4. 受験願書の提出先

〒790-0003 松山市三番町6丁目7-2 ラベルダムビル4階
(一社)愛媛県LPガス協会
ただし、大臣試験、知事試験の全科目免除者は下記へ提出してください。
〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13
ヒューリック神谷ビル 高圧ガス保安協会試験・教育事業部門

5. 注意事項

① 電卓

試験では「四則計算(＋×÷)」のみでできる電卓に限り使用が認められています。

関数電卓の使用は禁止です。使用可能な電卓の貸与は行いません。

② 携帯電話等電子機器の取扱い

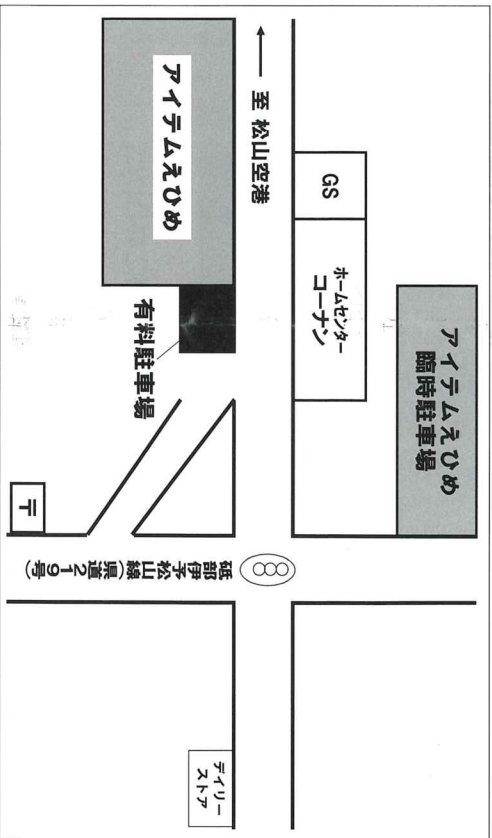
(1) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、PHSなどの通信機能を有する電子機器(腕時計型ウェアラブル端末を含む)の使用及び作動を禁止します。これらの電子機器を時計及び電卓の代替に使用することはできません。

(2) 電子機器の電源は必ずOFFにして鞆に収納し、携帯することは禁止します。通信機器を試験中に身に付けている状態又は使用可能な場所に所持していることが確認された場合は、電源のON/OFFにかかわらず不正行為と見なします。

③ 時計

スマートウォッチなど通信機能を有するものは使用を禁止します。また、時計は腕から外し、机上に置いていただきます。

④ ホームセンターコーナンへの無断駐車は固く禁じます。お車で来場される場合は、アイテムえひめの有料駐車場、もしくは臨時駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。



協会日誌

令和7年7月28日(月) 令和7年度保安講習会(新居浜)
令和7年8月1日(金) 【検定】設備士第2・3検定(筆記)
令和7年8月5日(水) 第2回総務部会
令和7年8月6日(木) (松山市総合コミュニティセンター会議)
令和7年8月7日(金) 令和7年度保安講習会(西条)
令和7年8月9日(日) 火倉教室
令和7年8月26日(水) 第3回理事会
(男女共同参画推進センター)